

令和3年度9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課 (内線 7 3 6 8)

1 目 建設災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	3,208,010	4,700,000	7,908,010	3,134,900	<78,250> 1,565,000		100	県費負担 78,350
トータルコスト	3,261,081	4,702,376	7,963,457	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害 査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、 支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.7人	0.3人	7.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨及び令和3年8月秋雨前線による大雨で被災した道路等の公共土木施設(道路、河川等)を速やかに復旧し、機能の回復を図る。

2 主な事業内容

大雨による公共土木施設被害の復旧(本復旧工事等)事業 4,700,000千円

(被害箇所) 富海川(倉吉市富海)護岸崩落

県道多里伯太線(日南町萩原)土砂流出 ほか

7月専決予算を活用し、応急対策を実施。今後、本復旧を行う。

被害箇所数

- ・ 7月豪雨 149箇所
- ・ 8月秋雨前線による大雨 7箇所

(7月豪雨 富海川(倉吉市富海)の応急復旧状況)



被災直後



応急復旧工事完了後

(8月秋雨前線による大雨 県道多里伯太線(日南町萩原)の応急復旧状況)



被災直後



応急復旧工事完了後

3 事業目標・取組状況・改善点

災害復旧事業は、河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊等により孤立集落が発生した場合等、緊急時には災害査定を待たずに工事着手(応急工事等を実施)し、早期復旧及び機能回復を図っている。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 8 3 8 6)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川安全・安心対策 推進事業(予防保全) [単県公共事業]	700,280	112,500	812,780		<33,600> 112,000		500	県費負担 34,100
トータルコスト	735,925	113,292	849,217	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	4.5人	0.1人	4.6人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により、護岸等の河川管理施設に変状が生じている箇所のうち、河川の水位等が災害復旧事業の採択要件を満たさない箇所において修繕を行い、護岸等の健全性を確保するもの。

2 主な事業内容

護岸修繕 千代川(智頭町郷原)ほか 計21か所 C=112,500千円
 <緊急自然災害防止事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

千代川(智頭町郷原地内)
 ・護岸基礎部の洗掘対策(根継工)
 L=約30m



3 事業目標・取組状況・改善点

- これまで、河川管理施設の点検・巡視で確認された変状箇所については、予防保全的な視点で修繕等維持管理を行い、安全・安心の向上を図っている。
- 豪雨による被災箇所については、本事業によるほか、災害の採択基準を満たすものについては災害復旧事業により復旧を行う。

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
2目 河川改良費

河川課 (内線7379)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川安全・安心対策推進事業(改修) [単県公共事業]	319,500	45,000	364,500		<13,500> 45,000			県費負担 13,500
トータルコスト	353,560	45,792	399,352	(補正に係る主な業務内容) 現地調査、関係機関との調整、設計積算、工事及び委託契約・監督				
従事する職員数	4.3人	0.1人	4.4人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により被災した立見川の護岸について、災害復旧に併せて河道拡幅を実施し、再度災害の防止を図る。

2 主な事業内容

河川改修事業 45,000千円

被害箇所：立見川(倉吉市立見地内) 1箇所(L=70m)

<緊急自然災害防止事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>



立見川(下流側を望む)



立見川(上流側を望む)

3 事業目標・取組状況・改善点

令和3年7月豪雨で被災した箇所については、災害復旧事業で対応することとしているが、原形復旧では依然として河川断面の狭窄部が解消されないため、災害復旧に併せて河道の拡幅を実施することで、流下断面を拡大し、再度災害を防止する。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線 8 3 8 6)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 [単県公共事業]	555,070	39,000	594,070		<11,700> 39,000			県費負担 11,700
トータルコスト	557,446	39,792	597,238	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により河川内に堆積した樹木・土砂を除去し、今後の出水期に備えて河川の流下能力の確保を図る。

2 主な事業内容

樹木伐採・河道掘削 北谷川(倉吉市森)ほか 計5か所 C=39,000千円
 <緊急浚渫推進事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

北谷川(倉吉市森)

・堆積土砂撤去 V=約500m³



北谷川土砂堆積状況(左岸側から望む)



北谷川土砂堆積状況(右岸側から望む)

3 事業目標・取組状況・改善点

樹木伐採及び河道掘削については、5か年加速化対策予算(交付金)及び緊急浚渫事業債(県単独事業)を活用し計画的に実施している。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課 (内線 7 8 2 1)

4 目 治山施設等災害関連事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山施設等災害関連事業費 [災害公共事業]	400,000	233,541	633,541	147,694	<29,335> 67,000		18,847	県費負担 48,182
トータルコスト	412,674	234,333	647,007	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	1.6人	0.1人	1.7人	国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、地元調整、設計、工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により新たに発生した荒廃山地等において、次期降雨等による拡大崩壊や土砂の流出により、公共施設や人家等への被害を与える恐れがあるものについて、緊急的に復旧及び整備を図る。

2 主な事業内容

3箇所 C=233,541千円

- ・小河内地区(鳥取市河原町 市道小河内新田線へ土砂が流出)
- ・円谷地区(倉吉市円谷町 国道179号へ土砂が流出)
- ・三徳地区(三朝町三徳 県道鳥取鹿野倉吉線へ土砂が流出)

<被災状況>



鳥取市小河内地区



倉吉市円谷地区



三朝町三徳地区

3 事業目標・取組状況・改善点

災害等により、公共の利害に密接な関係があり、県民の生命財産を保全する上で放置できない箇所において、当該災害発生年度に緊急に復旧整備を実施している。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山維持修繕費 [単県公共事業]	79,880	13,000	92,880		<2,100> 7,000		6,000	県費負担 8,100
トータルコスト	95,780	13,792	109,572	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	2.3人	0.1人	2.4人	地元調整、設計、工事及び委託契約・監督、 関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により、土砂及び雨水の流出が発生した箇所のうち、治山施設の維持修繕を早急に行う必要がある箇所について、土砂撤去等により機能復旧を行う。

2 主な事業内容

4箇所 C=13,000千円

- ・江波地区 (鳥取市用瀬町江波)
- ・市谷地区 (八頭町市谷)
- ・土師百井地区 (八頭町土師百井)
- ・竹市地区 (八頭町徳丸)

[緊急自然災害防止対策事業債充当 (充当率100% 交付税措置率70%)
緊急浚渫推進事業債充当 (充当率100% 交付税措置率70%)]

<被災状況>



八頭町市谷地区



八頭町竹市地区

3 事業目標・取組状況・改善点

既存の治山施設について、老朽化や土砂堆積等により機能が低下している施設の修繕や維持管理を行うことにより、災害の未然防止及び施設の延命化を図る。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

治山砂防課 (内線7821)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
砂防維持修繕費 [単県公共事業]	337,040	52,000	389,040		<15,800> 52,000			県費負担 15,800
トータルコスト	355,090	52,792	407,882	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	2.6人	0.1人	2.7人	地元調整、設計、工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により護岸天端の陥没や砂防堰堤の土砂堆積等が確認されたため、早急に施設修繕や土砂撤去作業等を行う。

2 主な事業内容

C = 52,000千円

- ・砂防施設修繕 (東谷川ほか)
- ・河床掘削 (北谷川)
- ・満砂除石 (岩倉川ほか)

〔 公共施設等適正管理推進事業債充当 (充当率90% 交付税措置率50%)
 緊急浚渫推進事業債充当 (充当率100% 交付税措置率70%) 〕

<被災状況>



【東谷川 護岸天端の陥没】



【岩倉川砂防堰堤の堆砂状況】

3 事業目標・取組状況・改善点

既存の砂防施設について、陥没や土砂堆積等により機能が低下している施設の修繕や維持管理を行うことにより、災害の未然防止及び施設の延命化を図る。


(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模砂防施設新設費 [単県公共事業]	384,000	5,000	389,000		<1,500> 5,000			県費負担 1,500
トータルコスト	404,369	5,792	410,161	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	2.7人	0.1人	2.8人	地元調整、設計、工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和3年7月豪雨により、事業中の八金川^{やかねがわ}(西伯郡南部町八金)の未施工区間が被災したことから、復旧と事業効果の早期発現を図るため、被災区間の応急対策及び施設整備を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>1箇所 C=5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八金川(南部町八金) <p><緊急自然災害防止対策事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)></p> <p><被災状況></p>								
								
<p>【八金川 被災状況】</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県民の生命や財産を保全するため、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設を整備し、土砂流出、溢水及び溪岸浸食等の防止を図る。</p> <p>被災を踏まえて年次計画を前倒しし、早期の事業完成に取り組む。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	80,000	16,725	96,725		<4,800> 16,000		725	県費負担 5,525
トータルコスト	81,584	17,517	99,101	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金業務(交付決定、検査、支出事務等)、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により被災し、国庫補助事業及び急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない小規模な斜面崩壊箇所について、復旧対策を実施する市町村へ補助を行うための経費である。

2 主な事業内容

市町村が行う崩壊した斜面の復旧対策に補助を行う。

補助率：地元負担を除いた額の1/2以内

8箇所 C=16,725千円

・河来見地区(倉吉市)ほか7箇所

<緊急自然災害防止対策事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

<被災状況>



倉吉市河来見地区

3 事業目標・取組状況・改善点

国庫補助事業及び急傾斜地崩壊対策事業の補助対象とならない小規模な斜面崩壊箇所において、市町村が行う復旧工事に対し支援することで人家等の保全を図っている。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業 [単県公共事業]	63,520	9,200	72,720		<2,700> 9,000		200	県費負担 5,200
急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業	11,438	2,300	13,738				2,300	
トータルコスト	76,542	13,084	89,626	(補正に係る主な内容)				補助金業務(交付決定、検査、支出事務等)、関係機関との調整
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により、米子市榎原の民家裏でがけ崩れが発生し、倉庫が倒壊したほか、住居まで土砂が押し寄せた。

当該箇所の復旧及び今後の降雨等により再度の崩壊を防止するため、復旧対策及び個人負担低減を実施する米子市へ補助を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業

C=9,200千円

市が事業主体として行う急傾斜地崩壊対策工事に対し、県が補助を行う。

(補助率：地元負担金を除いた額の1/2)

<緊急自然災害防止対策事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

(2) 急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業

C=2,300千円

市が個人負担金を低減した額に対し、県が補助を行う。(補助率：1/2)

<被災状況>



3 事業目標・取組状況・改善点

国庫補助・県単独事業の対象とならない箇所について、市町村へ補助を行うことで市町村事業として対応が可能となり、県民生活の安定を図る上でも重要な事業となっている。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7368）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土木防災管理費	2,042	800	2,842				800	
トータルコスト	13,924	1,592	15,516	（補正に係る主な業務内容） 災害時の応急対応、応援要請に基づく調整業務 負担金支払業務				
従事する職員数	1.5人	0.1人	1.6人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 令和3年7月豪雨により被災した公共土木施設（道路、河川等）の復旧に関連した経費。</p> <p>2 主な事業内容 今回の豪雨において、災害応援協定に基づき中国地方整備局及び自治体等に支援をいただいたことに対して必要な経費を支払う。</p> <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材の提供 ・排水ポンプ車等の貸し出しに対する経費、動員にかかる人件費等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点 令和3年7月豪雨により清水川（鳥取市）が氾濫したが、災害応援協定に基づき国土交通省鳥取河川国道事務所へ排水ポンプ車の出動を要請し、迅速な現場対応に繋がった。</p>								

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課（内線7368）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域共同施設災害復旧補助事業	2,000	9,000	11,000				9,000	
トータルコスト	2,792	9,792	12,584	(補正に係る主な業務内容)				補助金の審査・交付決定・実績検査、現地確認等
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害復旧事業などの各種負担補助制度（国制度）の対象とならない小規模な災害（異常な天然現象に起因する地域内生活道路・地域内用水路・地域内児童利用遊具の崩壊等）において、地域にとって重要な公共的施設で機能復旧が必要とされるものを、地元自治会等が復旧する場合に、復旧にかかる材料費等必要な経費を県が一部補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終補助対象者：地元自治会や地域ボランティア団体など、国庫負担等によらない災害復旧事業を実施する団体 県補助先：市町村（県は市町村へ補助） 対象地域：県内全域 補助率：市町村が負担する額の1/2以内 補助限度額：300千円/件等（※） <p>※公共土木施設災害復旧事業の市町村採択要件が600千円以上であり、それ以下の小規模災害を対象としている。ただし、国・県から別の負担金・補助金等が支給される場合は、対象外。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>災害発生により被災した地元自治会管理の公共的施設（生活道路や排水路等）の機能復旧に対し、費用の一部を県が補助することにより地元自治会の負担を軽減するとともに迅速な災害復旧へと繋がっている。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7323）

1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	672,373	1,710,000	2,382,373	1,710,000				
トータルコスト	700,889	1,710,792	2,411,681	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の支払い、国との調整				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨及び秋雨前線による大雨により被害を受けた農地及び農業用施設を速やかに復旧する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名		補正前	補正	計	
補助事業	耕地災害復旧	現年災 (団体営)	632,180	1,710,000	2,342,180
補正に係るもの 計			632,180	1,710,000	2,342,180

(1) 事業要件

1 箇所あたり事業費40万円以上
施設においては受益戸数2戸以上など

(2) 補助率

工種	基本※	激甚時 (過去5年全国平均)
農地	50%	96.4%
施設	65%	98.6%

※農家負担に応じて嵩上げあり（農地～90%、施設～100%）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

被災した農地や農業用施設の早期復旧を図る。

(2) 取組状況・改善点

被災後は速やかに原形復旧し、機能回復を図っている。

(3) 被害状況（令和3年8月24日現在）

農地 10.3億円 畦畔崩落ほか
施設 25.8億円 ため池決壊、農道路肩崩壊ほか

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7326)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	240,000	124,000	364,000				124,000	
トータルコスト	257,426	124,792	382,218	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	予算管理、補助金事務、技術指導				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨により被害を受けた農地、土地改良施設、林道を速やかに復旧する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計
災害復旧枠	国庫補助の対象とならない農地、土地改良施設、林道の小規模な災害復旧	市町村	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	55,000	124,000	179,000
補正に係るもの 計				55,000	124,000	179,000

3 事業目標・取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以来、各市町村において本交付金を活用した各種整備・補修及び災害復旧等を積極的に進めている。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課（内線:7323）

4 目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
(公共事業) 農地防災事業					<5,000>	(負担金等)		県費負担 5,800																											
	1,414,095	20,000	1,434,095	11,000	6,000	2,200	800																												
トータルコスト	1,604,305	20,792	1,625,097	(補正に係る主な業務内容) 事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整																															
従事する職員数	27.8人	0.1人	27.9人																																
工程表の政策内容	ため池の防災機能の向上支援																																		
事業内容の説明				【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金:2,200																															
<p>1 事業の目的・概要 令和3年7月豪雨に係る現場内被災への対応を速やかに行う。</p>																																			
<p>2 主な事業概要</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">補助事業</td> <td>県営</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県営地域ため池総合整備事業</td> <td style="text-align: right;">419,100</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> <td style="text-align: right;">439,100</td> </tr> <tr> <td> 小計</td> <td style="text-align: right;">419,100</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> <td style="text-align: right;">439,100</td> </tr> <tr> <td>補助事業 計</td> <td style="text-align: right;">419,100</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> <td style="text-align: right;">439,100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補正に係るもの 計</td> <td style="text-align: right;">419,100</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> <td style="text-align: right;">439,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>（着工地区の概要：別紙のとおり）</p>									事業名		補正前	補正	計	補助事業	県営				県営地域ため池総合整備事業	419,100	20,000	439,100	小計	419,100	20,000	439,100	補助事業 計	419,100	20,000	439,100	補正に係るもの 計		419,100	20,000	439,100
事業名		補正前	補正	計																															
補助事業	県営																																		
	県営地域ため池総合整備事業	419,100	20,000	439,100																															
	小計	419,100	20,000	439,100																															
	補助事業 計	419,100	20,000	439,100																															
補正に係るもの 計		419,100	20,000	439,100																															
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 令和3年度新規地区として県営2地区が着工する。 今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。</p>																																			

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課（内線：7297）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 林道施設災害復旧事業	491,704	674,393	1,166,097	670,863	<3,010> 5,000		△1,470	県費負担 1,540
トータルコスト	493,288	675,977	1,169,265	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.2人	0.2人	2.4人	国・市町との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨及び秋雨前線による大雨により被害を受けた林道施設を速やかに復旧する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名		事業主体	補助率	補正前	補正	計
林道施設災害復旧	県営	現年災	奥地幹線林道 65%～ その他の林道 50%～ ※激甚災時 93%程度	56,835	12,650	69,485
	団体営	現年災		市町村	253,169	661,743
補正に係るもの 計				310,004	674,393	984,397

※過去5年全国平均

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○災害で被災した林道の早期復旧を図る。

(2) 取組状況・改善点

○県、市町等が管理する林道について、異常な豪雨等により被災した場合、林産物の搬出や沿線住民の生計の維持等のため、国の定める林道災害復旧事業を活用し、被災箇所の早期復旧を図る。

(3) 被害状況（令和3年8月24日時点）

林道施設 8億円 40路線 113箇所（小規模災害を除く）

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7308）

2 目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
森林作業路網災害復旧対策事業	22,000	35,000	57,000				35,000																						
トータルコスト	22,792	35,792	58,584	(補正に係る主な業務内容)																									
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務																									
工程表の政策内容	—																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和3年7月豪雨及び秋雨前線による大雨により被災した国庫補助対象外である林業専用道（規格相当）及び森林作業道について、市町村等が緊急に行う復旧作業に要する経費を支援する。 なお、通常の補助率は1/3であるが、今回は、平成30年7月豪雨に匹敵する甚大な災害であるため、被害の大きい実施主体については、県の補助率を1/2とする。</p>																													
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>補助事業者</th> <th>実施主体</th> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業専用道（規格相当）、森林作業道の復旧に係る経費の支援</td> <td rowspan="2">市町村</td> <td>市町村 森林組合 林業事業体</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">66,000</td> <td style="text-align: center;">48,000</td> <td style="text-align: center;">114,000</td> <td rowspan="2">県 1/2 又は 1/3 市町村 1/3</td> </tr> <tr> <td>造林公社 森林所有者</td> <td>予算額</td> <td style="text-align: center;">22,000</td> <td style="text-align: center;">35,000</td> <td style="text-align: center;">57,000</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	補助事業者	実施主体	区分	補正前	補正	計	補助率	林業専用道（規格相当）、森林作業道の復旧に係る経費の支援	市町村	市町村 森林組合 林業事業体	事業費	66,000	48,000	114,000	県 1/2 又は 1/3 市町村 1/3	造林公社 森林所有者	予算額	22,000	35,000	57,000
事業内容	補助事業者	実施主体	区分	補正前	補正	計	補助率																						
林業専用道（規格相当）、森林作業道の復旧に係る経費の支援	市町村	市町村 森林組合 林業事業体	事業費	66,000	48,000	114,000	県 1/2 又は 1/3 市町村 1/3																						
		造林公社 森林所有者	予算額	22,000	35,000	57,000																							
<p>※1 被害額 750 万円未満の実施主体 県補助率 1/3 被害額 750 万円以上の実施主体 県補助率 1/2</p> <p>※2 平成30年7月豪雨災害 補助率 県 1/2、市町村 1/3 被害状況 120 路線 117,857 千円 被害が甚大であり、被害額 750 万円以上の実施主体に対しては、県の補助率を 1/2 として支援した。</p>																													
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 各市町村において本事業を活用し、早急に復旧作業を進め、間伐等の森林整備が停滞することのないよう取り組んでいく。</p> <p>(2) 被害状況（令和3年8月24日現在） 林業専用道及び作業道 1.3 億円 土砂流出、切土法面崩壊、路肩崩壊ほか</p>																													

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 4 項 林業費
 5 目 造林費

林政企画課（内線：7300）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
分収造林促進費	268,972	9,000	277,972				9,000	
トータルコスト	275,309	9,792	285,101	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.1人	0.9人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県営林事業特別会計の増額補正に伴う、同会計への繰出金の増額補正である。

2 主な事業内容

鳥取県営林事業特別会計の増額補正に伴い、当該補正の財源として一般会計からの繰出金を増額するものである。

(単位：千円)

区分	補正前	補正	計
県営林事業特別会計への繰出金	90,287	9,000	99,287

(参考) 鳥取県営林事業特別会計の増額補正内容

令和3年7月豪雨により被害を受けた県営林内の作業道を復旧する。

- ・被災箇所：板井原県有林（日野郡日野町）

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳		
				財産収入	その他	繰入金
(新規) 県営林災害復旧事業	0	9,000	9,000	0	0	9,000

令和3年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

畜産課（内線：7285）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）鳥取放牧場災害復旧事業	0	4,000	4,000		<1,530> 3,000		1,000	県費負担 2,530												
トータルコスト	0	4,792	4,792	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関との調整、委託契約に係る業務																
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 令和3年7月豪雨により発生した鳥取放牧場の被害について、復旧工事を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）場所 鳥取放牧場俵原牧野</p> <p>（2）復旧工事の内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜飲用水ポンプ移設</td> <td>ポンプ施設の地盤が崩落したため、安全な場所に移設する。</td> <td style="text-align: center;">3,500</td> </tr> <tr> <td>堆肥舎裏の土砂撤去</td> <td>土砂崩れで塞がれた業務通路上の土砂を撤去する。</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	家畜飲用水ポンプ移設	ポンプ施設の地盤が崩落したため、安全な場所に移設する。	3,500	堆肥舎裏の土砂撤去	土砂崩れで塞がれた業務通路上の土砂を撤去する。	500	合 計		4,000
区 分	内 容	予算額																		
家畜飲用水ポンプ移設	ポンプ施設の地盤が崩落したため、安全な場所に移設する。	3,500																		
堆肥舎裏の土砂撤去	土砂崩れで塞がれた業務通路上の土砂を撤去する。	500																		
合 計		4,000																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 ポンプ施設は飼育牛全頭の飲料を取水しているため、また、業務通路は円滑な放牧場運営に不可欠であるため、速やかに復旧を行う。</p>																				

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 妻木晩田遺跡災害復旧事業	0	47,824	47,824	23,912			23,912	
トータルコスト	0	48,616	48,616	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国庫補助金事務（申請・報告等）、工事及び委託契約事務等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

7月上旬の大雨に伴い、史跡妻木晩田遺跡地内で斜面の崩落が発生し、その土砂は樹木とともに近くを流れる川、農業用水路まで達し、水路の一部が破損したため、崩落した斜面及び破損した農業用水路の復旧を行うもの。

2 主な事業内容

崩落した斜面から発生した土砂及び樹木の撤去、法面の復旧、農業用水路の復旧のための測量・設計及び工事を行う。

3 予算額

47,824千円



令和3年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

生産振興課（内線：7281）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり花回廊施設災害復旧事業	0	23,500	23,500		<11,730> 23,000		500	県費負担 12,230
トータルコスト	0	25,876	25,876	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	契約事務、支払				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年7月豪雨による、とっとり花回廊園内道路の路肩崩壊（一箇所）を復旧する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額
調査・設計委託	3,500
復旧工事	20,000
合計	23,500

3 事業目標・取組状況

(1) 事業目標

園内道路の路肩崩壊を、安全に通行できるように復旧する。

(2) 取組状況

現在、路肩崩壊付近を通行止めにするなど、入園者や関係者の安全確保対策を徹底し、営業を継続している。



路肩崩壊箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 老人福祉施設等災害復旧費補助金	0	6,150	6,150	4,100			2,050	
トータルコスト	0	6,942	6,942	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和3年8月の台風9号の強風により被災した老人福祉施設の早期復旧のため、国庫補助制度を活用して施設の災害復旧事業を行う社会福祉法人に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

社会福祉法人宏平会が運営する軽費老人ホーム・福原荘（定員50名、米子市皆生温泉）について、台風9号の強風により被災した屋根等の原形復旧を行うもの。

(2) 所要額 6,150千円（復旧のための全体事業費8,200千円の補助率3/4相当）

(3) 補助金の概要

事業主体	社会福祉法人等の施設設置者
対象経費	建物、建物附属設備の復旧費用
補助率	3/4（国※2/3、県1/3） ※社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
負担割合	国 1/2、県 1/4、施設設置者 1/4

【被災状況写真】強風により屋根材が剥離している。



軽費老人ホーム 福原荘

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・台風9号の強風により被災した老人福祉施設の早期復旧を図る。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課(内線:7770)

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナメディカルチェックセンター運営事業	0	70,000	70,000	70,000				
トータルコスト	0	71,584	71,584	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	医療機関との調整及び委託契約事務				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により入院待機者が発生した場合においても、陽性者に対してメディカルチェック（診察、血液検査、胸部画像検査など）を実施し、病状を評価した上で、保健所が入院・療養先を決定することができるよう、協力医療機関への委託により、圏域ごとに「メディカルチェックセンター」を設置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 開設期間 圏域内の感染拡大状況及び病床のひっ迫状況を勘案し、保健所ごとに調整</p> <p>(2) 設置・運営委託先 東部：県立中央病院、鳥取赤十字病院 中部：県立厚生病院 西部：鳥取大学医学部附属病院</p> <p>(3) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察、血液検査、胸部画像検査などにより入院待機者の病状を評価 ・在宅療養及び宿泊療養中に症状増悪した療養者の診察、薬剤処方 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>7月以降の感染者急増を受け、中等症以上及び重症化リスク因子のある者は原則「早期入院」を維持しつつ、7月下旬に各圏域にメディカルチェックセンターを開設し、軽症等であっても外来でメディカルチェックを行い、症状を評価した上で入院又は療養先を調整する体制を構築した。(6月補正予算「新型コロナウイルス感染症特定変異株対策事業」を活用)</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (内線：7976)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	400,000	800,000	1,200,000	800,000																			
トータルコスト	400,792	800,792	1,201,584	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療機関等への財政支援																			
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種について、引き続き接種の更なる促進を図るため、医療機関等へ財政支援等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>病院・診療所における対象期間ごとの個別接種の接種実績等に応じた国の財政支援について、助成対象期間が延長されたことから、増額補正を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要件</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">診療所</td> <td>週100回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合</td> <td>接種回数当たり2,000円を交付</td> </tr> <tr> <td>週150回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合</td> <td>接種回数当たり3,000円を交付</td> </tr> <tr> <td>50回以上/日の接種を行った場合</td> <td>1日あたり定額で10万円を交付</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">病院</td> <td>50回以上/日の接種を行った場合</td> <td>1日あたり定額で10万円を交付</td> </tr> <tr> <td>病院が特別な接種体制を確保した場合(通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合) ※50回以上の接種を週1日以上達成する週が対象期間ごとに4週間以上ある場合に限る。</td> <td>医師 1人1時間あたり7,550円 看護師等 1人1時間あたり2,760円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象期間 8月から9月までの期間(8月1日(日)から10月2日(土)まで) 10月から11月までの期間(10月3日(日)から12月4日(土)まで)</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・県内の医療機関における新型コロナウイルスワクチン接種の促進を図るため、各医療機関の接種実績等に応じて財政支援を行う。</p>									要件	交付額	診療所	週100回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合	接種回数当たり2,000円を交付	週150回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合	接種回数当たり3,000円を交付	50回以上/日の接種を行った場合	1日あたり定額で10万円を交付	病院	50回以上/日の接種を行った場合	1日あたり定額で10万円を交付	病院が特別な接種体制を確保した場合(通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合) ※50回以上の接種を週1日以上達成する週が対象期間ごとに4週間以上ある場合に限る。	医師 1人1時間あたり7,550円 看護師等 1人1時間あたり2,760円	
	要件	交付額																					
診療所	週100回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合	接種回数当たり2,000円を交付																					
	週150回以上の接種をそれぞれの対象期間ごとに4週間以上行う場合	接種回数当たり3,000円を交付																					
	50回以上/日の接種を行った場合	1日あたり定額で10万円を交付																					
病院	50回以上/日の接種を行った場合	1日あたり定額で10万円を交付																					
	病院が特別な接種体制を確保した場合(通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合) ※50回以上の接種を週1日以上達成する週が対象期間ごとに4週間以上ある場合に限る。	医師 1人1時間あたり7,550円 看護師等 1人1時間あたり2,760円																					

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	30,000	60,000	90,000	60,000				
トータルコスト	30,792	60,792	91,584	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	県営のワクチン接種臨時会場の設置・運営				
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>6～7月に鳥取市・米子市の高齢者を対象としたワクチン集団接種を実施（5月臨時補正予算対応）したところであるが、このたび、国が新たにモデルナ社製ワクチンを都道府県へ配分できる見込みとなったことから、鳥取県でもモデルナ社製ワクチンによる臨時接種会場を設置し、市町村で行われている新型コロナウイルスワクチン接種を後押しする。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>県内に新型コロナウイルスワクチンの臨時接種会場を設置し、集団接種方式で接種を行う。</p> <p>【会 場】 各地域の接種状況の進捗を踏まえて選定</p> <p>【開設時期】 9月下旬から</p> <p>【接種対象者】 県内在住者でワクチンを未接種の者等（所在市町村を問わない）</p> <p><予算額内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等への謝金 ・ 会場設営に必要な物品購入に係る経費 ・ 会場設営等に係る委託費 等 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が臨時の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場を設置・運営し、集団接種を実施することにより、市町村や職域によるワクチン接種の早期完了に向けた支援を行う。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (内線：7976)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職域等におけるワクチン接種推進強化事業	50,000	30,000	80,000	30,000				
トータルコスト	50,792	30,792	81,584	(補正に係る主な業務内容) 職域における新型コロナウイルスワクチン接種に係る企業等への支援				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

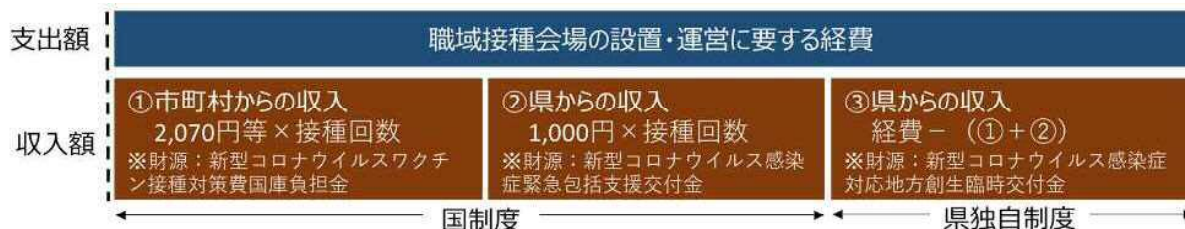
企業や大学等の職域での円滑なワクチン接種実施にかかる会場運営等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

国の新たな支援制度創設を受けて県予算を確保するとともに、県独自の支援補助金の不足が見込まれることから増額補正を行う。

項目	補助額	補助対象	補正額 (千円) (既存予算額)
【新規】 (1) 国の加算措置に伴う補助金(間接補助) (下図の②部分)	1千円×接種回数 (職域接種会場の設置、運営に要する経費)	以下のいずれかの要件を満たす職域接種を実施する企業・大学又は事業者団体等 (ア) 外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、中小企業が商工会議所等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの (イ) 外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、大学等の職域接種で所属の学生も対象とし、文科省が別に定める地域貢献の基準を満たすもの	23,000 (0) ※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を充当
【増額】 (2) 県独自の支援補助金 (下図の③部分)	職域接種会場の設置、運営に要する経費から国負担額を控除した額 (下図の運営経費－(①+②))	職域接種会場の申請を国に行った企業、大学又は事業者団体等 (取下げの団体も含む)	7,000 (50,000) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

<参考：職域接種における支援スキーム>



3 事業目標・取組状況・改善点

- ・鳥取型職域接種推進プロジェクトとして、県は医療従事者を斡旋したり、空きが生じた会場に市町村と連携して企業等を紹介しており、さらなる接種の促進を図る。
- ・自治体のワクチン接種に関する負担を軽減し、接種加速を図るため、国が6月8日より職域接種の申請受付開始。
- ・国は申請が想定を越えたため、6月中旬に承認を、6月25日に受付を中断したが、7月下旬に承認を再開。
- ・県内では34会場(接種予定人数73,400人)が国の承認を受け、職域接種を進めている。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取方式在宅療養体制整備事業	20,000	99,973	119,973	99,973				
トータルコスト	20,792	100,765	121,557	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	新型コロナウイルスに係る在宅療養体制の強化				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県においては陽性者は原則入院としているところであるが、新型コロナウイルス感染症患者の急増による病床等のひっ迫に備え、在宅で療養が可能な者に対し、訪問看護師等による健康サポート体制を維持するとともに、医師等の協力により、在宅療養者等の療養体制の更なる強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 訪問看護ステーションによる健康サポート（72,700千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の増加に伴う、訪問看護ステーションへの協力金の増額 <p>※既定予算に加え、別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から25,300千円を措置済み。</p> <p>(2) 医師・訪問看護師の協力による在宅療養者等の療養体制の強化（27,273千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・訪問看護師が対面診療・対面ケアする場合の協力金 酸素濃縮装置、防護服等の資機材整備 感染症専門医による医師等向け研修会の実施 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者等に安心して療養していただけるよう、療養体制の更なる強化を図る。 在宅療養者に対して、パルスオキシメーターを配布し、訪問看護ステーションによる健康観察を実施している。 健康観察の経過から診療が必要な方は、医師が電話で診療し、薬剤を処方する体制を整備している。 食料品及び生活物資が必要な方に対して配布を行っている。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症対策事業（宿泊療養運営等事業）	895,625	413,000	1,308,625	413,000				
トータルコスト	896,417	413,792	1,310,209	（補正に係る主な業務内容） 軽症者等宿泊療養施設の運営				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症のうち無症状の方や軽症者について、宿泊施設等で安静・療養を行えるよう、新規感染者の拡大に備えて居室を確保する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額															
軽症者等 宿泊療養 運営事業	新型コロナウイルス患者のうち無症状者・軽症者が療養する居室を確保、運営する。 [借上げ施設数、室数]	413,000															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 50%;">当初予算時の想定数</th> <th style="width: 50%;">現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部（2施設）</td> <td style="text-align: center;">88室</td> <td style="text-align: center;">222室</td> </tr> <tr> <td>中部（1施設）</td> <td style="text-align: center;">104室</td> <td style="text-align: center;">55室</td> </tr> <tr> <td>西部（2施設）</td> <td style="text-align: center;">60室</td> <td style="text-align: center;">280室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">252室</td> <td style="text-align: center;">557室</td> </tr> </tbody> </table>		当初予算時の想定数	現行	東部（2施設）	88室	222室	中部（1施設）	104室	55室	西部（2施設）	60室	280室	合計	252室	557室	
	当初予算時の想定数	現行															
東部（2施設）	88室	222室															
中部（1施設）	104室	55室															
西部（2施設）	60室	280室															
合計	252室	557室															
	※借上げ室数は、宿泊療養が可能な客室にスタッフ用フロアや診察室等を加えた数																

※10月末までの借上げについては既定予算で対応予定

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状の方や軽症者が宿泊施設で安静・療養を行える居室を確保する。

【取組状況・改善点】

宿泊療養に備え、東・中・西部の民間宿泊施設で宿泊療養施設の立ち上げを行った。

< 宿泊療養施設の開設 >

東部：令和2年8月、令和3年8月

中部：令和3年5月

西部：令和3年1月、令和3年8月

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立文化施設感染症拡大防止事業	0	24,223	24,223	24,223				
トータルコスト	0	25,015	25,015	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	指定管理者との調整及び発注・契約・監理業務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県民文化会館及び倉吉未来中心の空調設備等の改修を行うとともに、ホール客席等の抗菌処理を実施する。（施工予定 R3.11月～R4.1月）

2 主な事業内容

施設	補助事業名	事業内容	事業費 (単位：千円)
県民文化会館	環境整備事業	ホール客席等抗菌処理	3,000
		換気設備の更新	8,788
	空調設備等の改修事業	空調設備の整備	2,629
		自動制御機器取替	3,410
		トイレの抗菌化	3,685
倉吉未来中心	環境整備事業	ホール客席等抗菌処理	2,139
	空調設備等の改修事業	換気設備の更新	572
計			24,223

※本事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び文化庁補助金（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業）を活用